

8. 神奈川県てんかん地域診療連携体制整備事業

神奈川県てんかん治療・社会連携協議会¹⁾

聖マリアンナ医科大学神奈川てんかんセンター²⁾

議長，センター長 山本 仁^{1,2)} 副議長，副センター長 太組 一朗^{1,2)}

まとめ

神奈川県の人口は依然として増加傾向にあり、平成 25 年には 907 万人であった県人口は平成 30 年には 916 万人と算定されている。3つの政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）をも擁する「包括的てんかんセンターのない三次医療圏」であった神奈川県であるが、本事業の展開継続により平成 29 年 10 月に設立された包括的てんかんセンター（聖マリアンナ医科大学神奈川てんかんセンター）が平成 30 年 4 月からあらたな『てんかん診療拠点病院』として指定を受けたことが、事業の発展を象徴するものであると言える。成果は、

- ・本年度から整備事業は本事業に移行し、協議会名称を「神奈川県てんかん医療・社会連携協議会」と変更した。神奈川労働局・神奈川県医師会・てんかんコーディネータ、が新たな協議会会員として会運営に参画し、より幅広い討議が行われるようになった。
- ・研修会、市民講座により、患者一般市民、医療関係者、行政関係者のてんかんへの理解を高めた。
- ・パープルデイライトアップ、新聞や行政機関発行の広報誌、新たに作成したチラシ、パンフレット等を活用し、普及・啓発活動を強化して県民のてんかんに対する関心を高めることができた。

1. 神奈川県のとんかん診療連携体制整備事業

1) 概要

3つの政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）をも擁する「包括的てんかんセンターのない三次医療圏」であった神奈川県であるが、本事業の展開継続により平成 29 年 10 月に設立された包括的てんかんセンター（聖マリアンナ医科大学神奈川てんかんセンター）が平成 30 年 4 月からあらたな『てんかん診療拠点病院』として指定を受けた。人口に比して専門医が少なくかつ偏在している状況のため、いかにして県内のとんかん医療の均てんかん化を図るかは引き続きの課題であった。多施設の連携によるネットワークを構築し、専任のコーディネータによるてんかん治療および患者への相談支援を行い、また上記の問題に対し、てんかんに関する普及啓発活動に力を入れ、てんかん診療における地域連携体制を向上させることを目指した。本年度から整備事業は本事業に移行し、協議会名称を「神奈川県てんかん医療・社会連携協議会」と変更した。神奈川労

		所属先・推薦団体等
1	拠点機関	聖マリアンナ医科大学病院
2		聖マリアンナ医科大学病院
3	てんかん治療に関わる 医療従事者	北里大学病院
4		日本医科大学武蔵小杉病院
5		重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎
6		横浜市立大学附属病院
7		横浜医療福祉センター港南
8		原クリニック
9		川崎市立多摩病院
10		神奈川県立こども医療センター
11	東海大学医学部付属病院	
12	地域医療	神奈川県医師会
13	労働問題	神奈川労働局 職業対策課
14	社会福祉	てんかん診療支援コーディネーター (聖マリアンナ医科大学病院)
15	当事者・家族	日本てんかん協会
16		日本てんかん協会
17	県・政令市 (精神保健福祉センター・ 保健所代表を含む)	神奈川県健康医療局保健医療部 がん・疾病対策課
18		川崎市精神保健福祉センター
19		川崎市健康福祉局障害保健福祉部 精神保健課
20		横浜市健康福祉局障害福祉部障害企画課
21		相模原市健康福祉局福祉部精神保健福祉課

働局・神奈川県医師会・てんかんコーディネータ、が新たな協議会会員として会運営に参画し、より幅広い討議が行われるようになった。それぞれの分野からてんかんに関する問題点の抽出を行い、改善に向けた話し合いを今後も進めていく。

2) 具体的な活動

- ・ 年度で2回～3回、てんかん医療・社会連携協議会を開催。
- ・ てんかんの研修会・市民公開講（医療関係者、てんかん専門職、患者、一般市民）・行政職員への研修・パープルデイライトアップ・てんかん啓発ポスター・チラシ・パンフレット作成・新聞、行政の広報誌等での広報活動。

2. てんかん普及・啓発活動

大人口に比して専門医が少なくかつ偏在しているため、いかにして県内のてんかん医療の均てん化を図るかが課題なので、普及・啓発活動に力を入れた。

1) てんかんの研修会・市民公開講座

前半は医療関係者、てんかん専門職（教職員等）向けの研修会、後半は患者、一般市民向けの市民講座を行い、同時に難治てんかんの個別相談も行っている。今年度は横須賀市・小田原市で特にてんかん医療の行き届いていない地域の会場で実施した。

2) パープルデイライトアップ

開催し一般市民にてんかんに対する関心を持ってもらうため、国際パープルデーに合わせて神奈川県内の協力施設を紫色にライトアップする活動を続けている。

3) てんかん啓発ポスター、チラシ、パンフレットを新たに作成

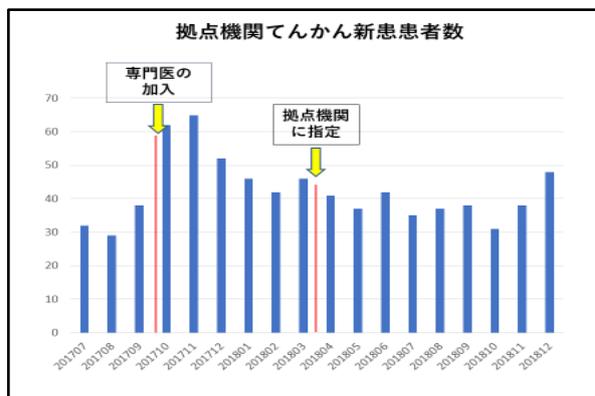
医療機関、行政へ配布することをはじめ、研修会、学会などあらゆる機会に配布している。

4) 広報活動

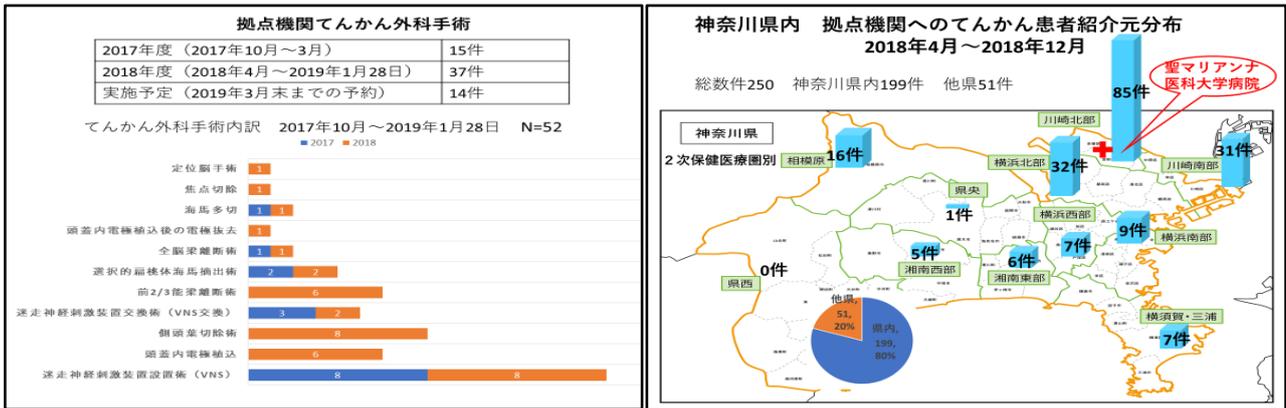
新聞や行政の発行する広報誌等を利用し、てんかんに関する研修会・公開講座や、拠点機関の紹介を行った。

3. 拠点の聖マリアンナ医科大学病院診療指標

聖マリアンナ医科大学病院のてんかん新患者数は専門医の加入により一時増加し、その後2018年4月に拠点機関に指定されてからは、月によって増減はあるが、増加傾向にある。長期ビデオモニタリングは現在脳外科1床、小児科1床で実施しており、2018年1月より1年間で66件となっている。外科手術は2017年10月の開始か



ら 14 ヶ月で延べ 52 件となっている。聖マリアンナ医科大学病院へのてんかん患者紹介件数は拠点機関に指定された 2018 年 4 月～2018 年 12 月までで 250 件、そのうち 199 件は神奈川県内、51 件は県外からの紹介であった。県内の医療圏別でみると、川崎北部が 85 件と最も多く、次いで横浜南部 32 件、川崎北部 31 件で、川崎、横浜地区からの紹介が多数を占める。他は相模原 16、件横須賀三浦 7 件、湘南東部 6 件湘南西部 5 件、県央 1 件、県西 0 件で、県内のてんかん医療均てんかん化は引き続きの課題となる。



4. 相談業務

拠点機関が移る際、専任コーディネーターも前拠点機関より異動し引き続き業務を行っている。ホームページでてんかん相談を行っている旨を告知し、主に電話で相談を行った。相談は月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の 9:00～12:00、13:00～16:00 としている。2018 年 4 月～2019 年 1 月までの相談件数は、電話相談 76 件、面相談 2 件となっている。相談内容は受診先や診療の相談が多く、対応は拠点機関受診、専門医案内、情報提供、が多かった。チラシなどで積極的に相談窓口の告知を行い、拠点機関への問い合わせは軒並み増加している。相談窓口開設の効果としては①てんかんの拠点病院 があるという認識がだいぶ広まってきている。②専門医を受診するきっかけとなっている。③患者本人、家族 だけではなくてんかん患者に関わる職種の方からも相談できる窓口として認識されつつある。である。相談窓口の今後の課題としては、①相談窓口を県内全域に広める。②より良い情報を提供するために、県内のてんかん診療を行っている医療機関についてさらに詳しい情報を収集する必要がある。③他医療機関や行政、各事業所等との連携を強化する。である。

5. 神奈川県における成果と課題

成果は冒頭のまとめに述べた。今後は以下の課題の解決を目指したい。

- ・ 県内てんかん医療の均てんかん化
- ・ 三浦・横須賀、県央、県西等、てんかん過疎地域をどうするか
- ・ 各医療機関、行政や事業所との更なる連携

